

農業委員会議事録

令和元年 8 月 5 日
16 時 10 分
2 階 第 2 会議室

出席農業委員	11 名	農地利用最適化推進委員	2 名
委員出席者	会長	1 番 篠崎 隆、	会長職務代理者 2 番 阿部 三千里
	委員	3 番 堀田 友紀恵	4 番 安武 一明
		5 番 松井 和行	6 番 吉田 敬二
		7 番 石川 賢一	8 番 福田 誠
		9 番 落石 好紀	10 番 笠井 初男
		11 番 堺 千賀子	
	農地利用最適化推進委員	岩隈 和重（立花）、落石 廣孝（新宮）	
欠席者	なし		
事務局出席者	竹上課長、高木課長補佐、高野主査		
議 題			
事務局	<p>全員起立、礼、ご着席ください。 総会出席者数 13 名、農業委員出席者 11 名、定数に達しておりますので、 只今から 8 月の農業委員会総会を開会いたします。</p>		
会 長	<p>会長あいさつ 7 番石川委員、8 番福田委員議事録押印者任命。 それでは議事に入らせていただきます。事務局説明願います。</p>		
事 務 局	<p>まず始めに〇〇について報告します。 （事務局報告 〇〇について説明） それでは、第 1 号議案農用地利用集積計画申出書について説明します。1 頁をご覧ください。土地の所在、〇〇、地目台帳畑、現況畑、面積 1,652 ㎡。利用権の設定をする者〇〇。利用権の設定を受ける者〇〇。利用権の種 類、賃借権。期間、許可日から令和 5 年 12 月 31 日まで、借賃〇〇、内容 は野菜となります。他 2 筆については記載のとおりです。3 筆合計 5,398 ㎡についてです。2 頁をご覧ください。申請地は、上府公民館から東に約 1 200 m にある農地です。3 頁に現況のわかる航空写真を、4 頁に参考字図 集合図を添付しております。〇〇さんは〇〇で主に営農されており特に問題 ありません。以上で説明を終わります。</p>		

<p>会 長 ○ 番 委 員</p>	<p>何か意見はありませんか？ ○○はわかりにくい。○○の違いは？</p>
<p>事 務 局</p>	<p>○○による○○の為○○となります。また、○○となっています。</p>
<p>会 長</p>	<p>他に意見がなければ、農用地利用集積計画について決をとります。賛成の方は、挙手をお願いします。 (全員挙手) 全員賛成ということで可決されました。 引き続き第2号議案農地法第3条の規定による許可申請について説明願います。</p>
<p>事務局</p>	<p>5頁になります。第2号議案農地法第3条の規定による許可申請について説明します。○○となります。土地の所在、○○、地目台帳田、現況原野、面積155㎡。譲渡申請人○○。譲受申請人、○○。契約の内容交換。都市計画、調整区域、農振計画、農用外。他2筆については、記載のとおりとなります。3筆合計1,652㎡についてです。6頁をご覧ください。申請地は、新宮東中学校から北に約50mにある農地です。7頁に現況のわかる航空写真を、8頁に参考字図集合図を添付しております。○○するものです。譲請人は営農されており特に問題ありません。以上で説明を終わります。</p>
<p>会 長 ○ 番 委 員 会 長</p>	<p>何か意見はありませんか？地元委員から意見があればお願いします。 地元では特に問題ありません。 他に意見はありませんか？意見がなければ、農地法3条の規定による許可申請について決をとります。賛成の方は、挙手をお願いします。 (全員挙手) 全員賛成ということで可決されました。 引き続き第3号議案農地法第5条の規定による許可申請について事務局説明願います。</p>
<p>事務局</p>	<p>第3号議案農地法第5条の規定による許可申請について説明します。9頁をご覧ください。土地の所在、○○、地目台帳田、現況田、面積684㎡。所有者○○。転用申請者○○。転用の目的、変圧施設建設による売買の為。都市計画、調整区域、農振計画、農用外。他1筆については記載のとおりです。2筆合計781㎡についてです。10頁をご覧ください。申請地は、立花口公民館から南東に約1800mにある農地です。11頁に現況のわかる航空写真を、12頁に参考字図集合図を添付しております。13頁をご覧ください。計画図となります。申請地周辺はすべて新設フェンスで囲います。雨水については集水して1箇所から放流、給水、汚水はありません。基本的に管理以外での出入りは無く、町道側の入口は常に施錠されます。近隣への影響はなく、特に問題ありません。以上で説明を終わります。</p>

会 長 ○番委員	何か意見はありませんか？地元委員お願いします。 今回の申請について、〇〇の為、今回新たに変圧設備を設置したいと のことです。
会 長	他に意見はありませんか？意見がなければ、農地法5条の規定による許可 申請について決をとります。賛成の方は、挙手をお願いします。 (全員挙手) 全員賛成ということで可決されました。引き続き報告案件について、事務局 説明願います。
事務局 会 長	報告案件は特にありません。 他に何かありませんか？ないようでしたら、次回の日程調整を行います。 (日程調整)
会 長	それでは、今回は、9月6日(金)、16時00分から開催します。これを もちまして8月の農業委員会総会を閉会します。
事 務 局	全員起立、礼、お疲れ様でした。 以上16：55分